

ロシアの輸入規制措置の概要 (平成30年11月30日時点)

1. 輸入規制措置の概要

ロシア政府は、日本から輸出される食品に対する放射性物質規制については、食品一般に関する規制を講じるとともに、水産物及び水産加工品については、個別の規制を講じています。

(1) 水産物及び水産加工品除く食品に対する規制

	地域	規制内容
1	6都県(福島、茨城、栃木、群馬、千葉、東京)	ロシアの放射性物質基準に適合することを証明する日本の政府機関が発行する放射性物質検査証明書(セシウム137)の添付
2	6都県以外	ロシアにて、サンプル検査を実施

注1：6都県で平成23年3月11日より前に生産・加工されたものである場合、当該事実を証明する日本の政府機関が発行する証明書(日付証明)の添付のみで輸出可能です。

注2：放射性物質検査の結果が、日本の基準値を上回っている場合には、放射性物質検査証明書は発行しません。

注3：放射性物質検査証明書には、検査機関が発行した放射性物質検査報告書の添付が必要です。

(2) 水産物及び水産加工品に関する規制

施設所在地	規制内容
全ての都道府県	ロシアにて、サンプル検査を実施

2. 留意事項

放射性物質検査の結果、放射性物質が不検出であることの記載方法は、「Not detected」のみ認められており、「ND」等の他の記載方法は認められておりません。

このため、放射性物質検査機関に検査を依頼する場合には、上記の内容を検査機関に説明の上、検査報告書を作成していただくよう依頼してください。

(参考) ロシアの放射性物質基準

(Bq/kg, L)

	セシウム137
肉、肉製・副製品	200
鹿肉、野生動物の肉	300
魚・魚製品	130
乾魚、干魚	260
牛乳、乳製品	100
コンデンスミルク、缶入り乳製品	300
粉乳	500
野菜、じゃがいもを含む根菜	80 (600 (注1))
パン及びパン製品	40
小麦粉、脱穀類、フレーク、食用イネ科植物、麺類	60
野生ベリー類とその缶詰	160 (800 (注1))
生きのこ	500
乾燥きのこ	2500
子ども用特別既製品 (注2)	40
酒類	160

注1：乾燥製品の許容レベル。

注2：フリーズドライ食品の場合は、乾燥製品の値が適用される。

注3：これら以外の品目は、放射性物質検査の結果が不検出であることが必要。